

令和4年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第3日目）

日 時 令和4年9月14日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月14日 午前9時00分

付託議案

（産業部）

第76号議案 令和3年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（建設部）

第76号議案 令和3年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第82号議案 令和3年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第83号議案 令和3年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（8名）

委員長	神吉正男	副委員長	中本隆敏
委員	八木雄治	委員	林克治
〃	山下由美	〃	今井和夫
〃	前田佳重		

出席説明員

（産業部・農業委員会）

[産業部]

部	長 樽本勝弘	次	長 寺元久史
次長兼北部事務所長	谷口宗男	次長兼森林環境課長	中村仁志
次長兼農業振興課長	北本竜二	商工観光課長	藤原慎一郎
商工観光課副課長	岸元秀高	商工観光課係長	上杉達也
農業振興課副課長	清水良祐	農業振興課副課長兼農政企画係長	茅野雄士
森林環境課副課長	橋本智弘	森林環境課副課長兼森林整備係長	中尾治彦
北部事務所副課長（一宮担当）	長尾昌宏	北部事務所副課長（波賀町担当）	春名良信

北部事務所副課長（千種担当） 秋 武 邦 明

[農業委員会]

事務局 長 祐 谷 佳 孝

（建設部）

部 長 太 中 豊 和 次 長 石 垣 貴 英

次長兼北部事務所 長 谷 口 宗 男 次長兼上下水道課 長 坂 井 高 誉

建設課 長 大 田 貴 久 水道管理課 長 小 池 信 仁

住宅土地政策課 長 小 坂 崇 雄 住宅土地政策課副課長 尾 崎 敏 彦

住宅土地対策課副課長兼空き家対策係 長 池 田 大 千 建設課副課長 石 垣 統 久

上下水道課副課長兼下水道係 長 山 本 孝 幸 水道管理課副課長 中 田 博 康

水道管理課経営企画係 長 大 谷 広 宜 北部事務所副課長（一宮担当） 長 尾 昌 宏

北部事務所副課長（波賀町担当） 春 名 良 信 北部事務所副課長（千種担当） 秋 武 邦 明

事務局

事務局 長 大 前 和 浩 事務局課 長 大 谷 哲 也

係 長 小 椋 沙 織 主 査 中 瀬 裕 文

(午前 9時00分 開議)

○神吉委員長 おはようございます。決算委員会を開会します。

これより令和3年度の決算審査を始めます。

限られた時間でありますので、的確な質疑と円滑な進行に御協力をお願いします。

審査に入る前に、説明職員の皆様をお願いをいたします。説明及び答弁は自席で、着席にてお願いします。説明職員が委員長席から分かりづらい場合がありますので、説明職員は挙手の上、「委員長」と発言し、委員長の許可を得てから発言をお願いします。マイクの操作は全て事務局が行いますので、赤いランプが点灯した後、発言をお願いします。マイクの先端が口元に向くように、今のうちに準備をお願いします。

また、委員の皆様をお願いします。質疑は、行政全般あるいは対象の事業についての疑問点を明らかにするものでありますので、個人的な意見などに終始せず、適切な審査に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

論点が違う場合を除いて、同じ質疑は避けてください。割愛するようにしてください。また、説明職員の方は必要な場合を除いて、同じ答弁は省略していただいて構いません。

それでは、産業部の審査を始めます。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通しておりますので、必要な部分についてのみ簡略に概要の説明をお願いします。

それではお願いします。

樽本部長。

○樽本産業部長 おはようございます。連日の決算委員会御苦労さまです。

本日は、産業部及び農業委員会の関係の令和3年度決算審査のほうよろしくお願いいたします。

産業部・農業委員会においては、令和3年度を取組としまして、いまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症に関する取組を最優先する中で、市の総合計画の基本方針1、魅力と活力のあふれる地域産業を育むまちづくり、また、基本方針2の快適に暮らせるまちづくりの基本施策5に該当します生活環境の保全、また、基本方針3の環境に優しいまちづくりを担う部局として、各自各種事業に取り組んでまいりました。

この後、寺元次長から産業部の決算概要について御説明させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○寺元産業部次長 それでは、私のほうから令和3年度産業部の決算概要を説明させていただきます。

資料は2ページをごらんください。

まず、主な歳入ですけれども、森林環境譲与税1億1,528万4,000円、農業費県補助金として、中山間地域等直接支払交付金5,696万3,000円ほか、合計2億8,488万6,000円になっております。林業費県補助金としまして、緊急防災林整備事業補助金1,651万9,000円ほか、7,433万8,000円となっております。そのほか財産収入として、宍粟市の市有林の整備に伴う、立木売払収入3,243万2,000円、また、市有林の長期森林施業委託金収入1,681万7,000円になっております。

続きまして歳出ですけれども、産業部所管の農林水産業費につきまして、予算額8億6,510万4,000円に対して支出額7億8,353万900円、令和4年度への繰越額1,139万2,000円、商工費予算14億3,495万3,000円に対して支出額13億738万5,213円、令和4年度への繰越金6,113万5,000円、総務費の環境政策費としまして、予算額1,267万1,000円に対して支出額947万7,809円、令和4年度への繰越額200万円となっております。予算に対する執行率は、農林水産業費90.6%、商工費91.1%、環境政策費74.8%となっております。未執行額の1億3,780万7,078円につきましては、各種補助事業からコロナ関連の事業等の精算を行った結果、主に補助金の減額が大きなものと分析しております。災害復旧工事につきましては、予算額1億4,587万9,000円に対して執行額1億815万4,407円、令和4年度への繰り越しとして2,168万8,000円となっております。

次に、産業部の主な令和3年度の取組としまして、農業振興につきましては、多面的機能交付金事業、鳥獣対策事業等継続事業を行うとともに、農業方針を策定いたしました。

林業振興につきましては、「もうかる林業」の実現に向けて、従来からの搬出間伐の推進を図るとともに、森林環境譲与税を活用して、森林整備に対して意欲のない森林所有者の森林整備に向け、意向調査及び意向調査後の森林整備の資本について検討をして手法を決定しております。

環境施策につきましては、千種町黒土での小水力発電事業への支援、また、宍粟市環境基本計画の策定を令和3年度に行っております。

商工振興につきましては、コロナウイルス関連対策を優先して取り組むとともに、産業立地促進事業、無料職業紹介事業を継続して行うとともに、商工会、西兵庫信用金庫と連携して事業を展開しました。

観光振興につきましては、観光施設の維持・修繕、観光駐車場の整備、ジャパンエコトラックに基づくルート設定やパンフレットの作成を行っております。

最後に、農業委員会につきましては、法令に基づく業務に加え、農地パトロールを実施して、農地の利用の最適化、遊休農地の発生防止、新規参入農家の相談業務に取り組ましました。

以上、産業部の令和3年度の決算の概要となります。

以下、資料2ページ以降に、独自資料及び請求のあった資料をつけておりますので、この後、審査のほうよろしくをお願いします。

○神吉委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告のある委員から、打ち合わせのとおり順次質疑をお願いします。

林委員。

○林委員 皆さんおはようございます。

通告に基づいて質疑させていただきます。

まず、私のほうからは、成果説明の68と69ページ、多面的機能支払交付金の事業と中山間地域の直接支払交付金の関係なんですが、どちらも農地の保全というんですか、耕作放棄地が増えている状況になっておりますので、それらを適正に管理してもらおうというのが大きな趣旨だと思うんですけども、その中で多面的機能の協定組織数、それが農地維持で55、それから共同で54、長寿命化34組織ということと、中山間のほうが38組織ということになっておるんですけども、市内全集落組織の数がちょっと分からんのですけども、全集落が協定を結んでおるということではないと思うんです。それで水稻の耕作面積も減ってますし、耕作放棄地も増えております。そういう関係で、これだけの協定組織数で事業を行って、市としての農業施策の事業目的というんですか、それが達成できておるんかどうかということをお伺いいたします。

○神吉委員長 答弁をお願いします。

北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 失礼します。それでは、私のほうで林委員さんの質問に対してお答えいたします。

多面的支払交付金事業につきましては、現在55組織というようなことで、市全体の集落数から見ますと約40%という状況になっております。また、中山間地域では38組織というようなことで、それぞれの事業の中で条件がございます。農振農用地

でないためであるとか、中山間事業でありますと、1ヘクタール以上の団地がなければならないというようなことで、それぞれ条件の中でしておるところでございますが、市としましては組織数の増加を図るため、推進活動を今後も行っていくというようなことで継続しております。

多面的機能支払交付金事業に取り組まれておられる55組織につきましては、それぞれの組織内で計画した取組を実施しているために事業の目的を達成されていると。また、同じく中山間事業についても、急傾斜地などの極めて不利な農業生産条件である農業地の維持・管理に努力をいただきまして、協定面積も維持されているというようなことで、事業に参加されている地区については、荒廃農地等の抑制ができているというふうに判断しております。

○神吉委員長 林委員。

○林委員 特に、多面的機能のほう、これは全集落が該当すると思うんです。それでそれを実施している集落では、いろんな農道の管理とか水路の管理とか、いろんなことで農地を健全に守っていくということができるとい事業は分かっているんですけども、私とこの集落でも数年前まで取り組んでおりましたけども、事務が複雑とかというようなことで、その世話をしてくれる人がいなくなって、今、多面的機能やってません。ですから、水路とかの草刈りとか維持がなかなかできておらんのですけども、そういう事業は取り組んだらええ事業なんですけども、いろいろな事情があって取り組まれてないというところもあると思うんですが、やっぱり多面的機能40%ということなんでね。もうちょっと取り組んでもらえたらね、このいろんなことに活用できる事業なんで、もうちょっと増やすという取組というんですか、指導というんですか、PRというんですか、そういうことはされておられると思うんですけども、まだ十分でないと思われるんですけども、どういう取組をされておるんですか。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 先ほど委員がおっしゃられたとおり、全体で考えますと40%程度というようなことで、市としましては、先ほどおっしゃられた組織の事務の軽減を図るべく、また、交付金をしっかり確保するというようなことで、令和3年度までに広域化組織を立ち上げるというようなことで、より多くの集落が参加できる体制づくりを取っております。

また、山崎の旧町内であるとか、山崎町の城下地区・菅野地区の一部以外は、農振農用地でなかったことから、組織に参加できないというようなことだったわけな

んですけれども、この度、多面的の広域化組織ができましたので、農振農用地と一体的な活動ができるというようなことで推進を広めていってるところでございます。

以上です。

○神吉委員長 続いて、今井委員。

○今井委員 おはようございます。

私も同じところですよ。資料としては同じところ、多面的機能それから中山間地。それから、資料請求させていただきました5年前と令和3年とのそれぞれの耕作面積の推移の資料を出していただきました。そちらを見て質問させていただくわけですが。いつも当局さんとは話しさせてもらっただけなんですけれども、一応、総括として、これだけ水稲面積がやっぱり5年間で減ってきてるといっていいところですね。多いところ、一番多いのが山崎地区で2割ぐらい減ってますけれども、大体北部、波賀、千種、それから繁盛、下三方ですね。三方のほうはまだよく頑張っと思ってやなと思うんですけども、まあそういうあたりがやはり1割以上、5年間で耕作面積が減ってると。水稲の面積が減ってる。耕作放棄地の増加というのは時々種目が変わって、突然耕作放棄地の面積が減ったりしますので、結局、一番の指標になるのがこの水稲の耕作面積じゃないかなと思うんですけども、そういうあたりがこうやって1割から2割、現実に減ってきているというこのことに対して、中山間地それから多面等々施策があるわけですが、そういうことも含めてどのように農業振興課としては捉えているのか、また、ここに対してどのような対策をしようと考えているのか等について伺いたします。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 今井委員さんの質問にお答えいたします。

先ほどの御指摘のとおり、山崎地区を除く該当地区につきましては、担い手不足や高齢化の理由から、水稲作付面積だけに限らず農業地面積が減少傾向にございます。また、山崎地区におきましては、農振農用地区域外というところが大部分で占めておるために、農地転用などで農用地面積が減少しているという現状です。

そのような中で、平成28年度から令和3年度における中山間地域等直接支払交付金事業の取組につきましては、協定面積や取組組織数については若干増えておりまして、荒廃農地の抑制効果があったというふうに考えております。

また一方で、多面的機能支払交付金事業の取組につきましては、協定面積や組織数とも減少したことが表に示す減少の一つの要因と考えておりまして、令和3年度に多面的機能の事務の軽減や交付金の確保を目的としまして、先ほども申し上げま

したとおり、広域化組織の設立を推進活動してきたところでございます。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 まあそういうあたりですね。取りあえず、今、市ができるところとしてはそのあたりですね。やっぱり多面のところへんなんかは、もう少し組織数をやっぱり増やしていくという努力、先ほどの林委員の質疑の中のとおりです。

それから、令和3年度では違うんかもしれませんが、どうでしょう。耕作者を増やしていく、そのあたりについての取組ですね。耕作者を増やしていく。そこから辺については、今言われたこと以外で直接的な施策とかってというのはどうだったんですかね。そのあたりは。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 耕作者を増やすというような取組については、昨年度も人・農地プラン等で担い手の確保というようなことで、新規就農定住促進奨励事業であったりとか、現在、農業を行われている認定農業者の方に、地域を守るような取組としてお話をするような形で、農業者を増やす取組をやってきていました。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。だから、今、市でできるところを精いっぱいやっていただいているなというのはよく分かっております。そういう中においても、こうやってどんどん耕作面積が減っているというこの現実ですね。これを本当にしっかりみんな受け止めていかんといかんのだなというふうに改めて思います。この資料を出してもらって、改めてそれを感じた次第です。そういうところで、また今年度、来年度以降も頑張っていたらなというふうに思います。

以上です。

○神吉委員長 次の事業へ移ります。

同類の事業です。

前田委員、お願いします。

○前田委員 失礼します。

資料請求させていただきました部局資料26ページ、農地の耕作放棄地についてですけれども、令和3年度農地パトロール結果集計表ということをいただきました。そしてその中に、A分類（再生利用が可能となる農地）、そしてB分類（再生利用が不可能と見込まれる農地）ということを出していただいているんですけども、この辺

中学校区ごとに出していただいて現状が分かるわけなんですけども、この辺の結果に対して、どのような現状把握で対策を取組を令和3年度はされたということをお聞きします。

○神吉委員長 何ですか。

○前田委員 追加で。今の補足。

○神吉委員長 補足の質疑ね。

はい、どうぞ。

○前田委員 A分類、再生利用可能ということなんですけども、A分類の観点、そしてB分類再生が不可能と見込まれる耕作放棄地、その観点からお願いします。

○神吉委員長 祐谷事務局長。

○祐谷農業委員会事務局長 失礼します。

それでは、前田委員さんの質疑にお答えします。

御存じのとおり、農業委員会は農地パトロール、農地法の第30条に毎年1回農地の利用状況を調査することになっております。令和3年度においても、担当委員による事前調査、これはいつも言う全体調査、いつも広報とかで言うておるんですけど、その前に1か月間、うちの農業委員さん・推進員さん計34名いらっしゃるんですけど、まず事前調査で調査委員の担当区ごとの調査を行っていただいております。それで毎月行っておる総会の中で、そのピックアップした中で、うちが全体調査を昨年ですと10月末から約2週間かけて実施しておる次第であります。

結果は、先ほど前田委員さんのおっしゃられたとおり、資料請求番号26ページのとおりになっております。それで、再生可能な農地A分類、不可能なところをB分類というふうな形で、今、資料を出しておるわけなんですけども、現状というか傾向的には、やはりほとんどの農地が集落の山際に位置する条件不利な在来田、また畑であったりとか、担い手の高齢化、過疎化によって、こういうのがどんどん増えてきておるといふ状況にあります。

このパトロールの集計表にある、ちょっと数字的にこれは積み上げ積み上げの表になっておりますのでマイナスという表示になってます。これははっきり言わせてもらおうと、昨年度ずっと回ってきておった緑・黄色が、やはり農業委員さん、推進委員さん、事前調査・本調査でも指導してもらっておるんですけども、やはりそれがB分類、やっぱり指導をしておる中でやはり再生が取ってられなかったから、逆にB分類にランクが落ちたというか、再生がやっぱり不可能になっていくという農地がこういう形で増えていっております。

私どももいろいろ施策をしておいて、農業委員会はこういう形でB分類になれば、先ほど追加でちょっと言われておったんですけど、現地を担当委員、当然、行政の私たちも一緒に見ておるんですけども、既に山林化、もうカヤが生えてこれは再生にかなり厳しいんじゃないかいうところを委員で見て、それをまず調査票を所有者さんに送っております。こういう状況です。農地の意向を確認して、所有者さんがもう非農地、もう将来ちょっと農地としてというような形は、最終的には2月の総会でもう一度議案と上げて、農業委員会で非農地通知というものを出してあります。非農地通知を出したからというたら、結局、出したら農地法に基づく規制の対象外になってまうんですけども、よく言われるように、じゃ現場はどう変わったんやという形もあります。周辺地域の環境とかそういうことに影響を与えるんで慎重には取り扱っておるんですけども、そういう形の上、農業委員会としても関係部署とこの農地のデータを法務局、また税とか産業部の農業振興関連にデータを送って、こういう人たちが現状出ましたんで、耕作放棄地対策とかそういうものに活用していただけるように情報の共有を図りながら、できるだけ耕作放棄地の解消に努めておる次第であります。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 ちょっと質問なんですけども、A分類で再生利用が可能となる農地で緑判定、そして黄色判定とあるんですけども、これはどういう判定なのか。

また、今先ほどおっしゃいましたけども、累計ということで筆数、これはどこということですね。面積マイナスというのがございますね。これは令和3年度に限らず、今までの累計でしょうか。その2点をお聞きします。

○神吉委員長 祐谷事務局長。

○祐谷農業委員会事務局長 マイナスのところはそうです。累計です。前年度からこっただけ最終的には、耕作放棄地としては今現状でいえば、A分類、B分類という形で113筆、約5.9ヘクタールほどが増加したような形でカウントになっておるので、これは前年度からのずっと数値を積み上げとしとるんでマイナスになっております。

A分類の中で、緑判定、黄判定というのが、緑いうのはぱっと確認しに行ったときに当然安易な耕起を行ったりとかして即農地に再生ができるというような形のを思っております。黄色については、ちょっと幾分基盤整備とかを手をかけると農地のほうに再生ができるという形で、微妙なそこの判断なんですけど、緑よりは黄色のほうがちょっと農地の今の現況は重症かなと。もうこれ以上なるともう赤判

定って、農地としての再生が非常に厳しくなってくるなというような形での判断で取り扱っております。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 分かりました。

私どもの近くにも、B分類に含まれる草が生えっ放しで大変困ってます。そういうところもあります。このA分類、B分類にですね、これは解決していくには大変だと思いますけども、今後これに向けていろんな施策があると思いますけども、また市民の方も取り組みが前向きになるようによろしくお願いいたします。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 関連というか、ちょっと先ほど聞き忘れていたことがあるんでお願いします。

通告には出してないんですけども、これすごく気になって聞いてみたいことなんですけど、私の資料請求させてもらった分ですね。17ページのその表を見てたら、一宮の神戸地区だけ、ここだけ水稲の面積も畑の面積も増えとんですよ。それで、自己保全と荒れ地と林地が減ってるんですけど。これほかのところでは全くない減少なんですけども、何でこの神戸地区だけこういうことが起こったんか分かりますでしょうか。ちょっと通告出してなくて申し訳ないんですけど。

○神吉委員長 樽本部長。

○樽本産業部長 私が地元なので見てる感じ、ちょっと詳細な資料は見てないんですけども、私どもの地区では1か所、耕作放棄地というか農地を適正な保全されてなかったところを、農会で試験的に畑作をしようということで、畑というか農地に改良されたところも、私の感じとしてはうちの自治会の中ではありますので、そういったところがあるのかなと。それと、放棄地というところが増えてないというのが現状としてはあるのかなというふうには思っております。放棄された農地が増えてないというのが、現状としてあるのかなというふうには思っております。

○神吉委員長 祐谷事務局長。

○祐谷農業委員会事務局長 失礼します。

先ほど、部長が答弁されたとおりなんですけども、ちょっとこの資料請求1番と12番の表を見てもらうと、非常にこの1番の表というのは水田情報システムであるんで、これは水稲の水張面積、面積でもかなりうちの耕作放棄地のリストはこれは土地の面積でいってますんで、その辺の開きがあるんですけども、そんな中で荒れ

地とか林地とかになっておる部分は、当然その面積はカウントして農地パトロールでもしております。

それと、この1番の資料請求の面積の集計、耕作面積の推移というのが、あくまでこれは種目が田に限ったものであるんで、なかなかこの12番の表ときっちり面積的に同じような動向が見えるないのが見えないところが少しあるんで、少し補足でそういう形で表の見方よろしくをお願いします。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 そういうところがあると思うんですけども、基本的にこの荒れ地とか自己保全が減ってるというのは、今、部長が言われたような、そういう農会の個別の取組が、それぞれの農会であったのかなど。結構減ってるんでねこれ。というようなあたりなんでしょうかね。また一遍分析してみてください。このあたりね。ここだけ本当にちょっと違う傾向があるので、またよろしくをお願いします。そのあたりで。今、分かたらまあ。

○神吉委員長 このなぜかという問いに、部長の答弁でよろしいか。

樽本部長。

○樽本産業部長 約2ヘクタールほどですかね。解消されておるとというのが、下神戸地区で人・農地プランをつくられた部分もありますし、その一部のところで2ヘクタールに当たるか分からないですけど、1ヘクタールぐらいは先ほど私が申しましたように、放棄されてたところを耕作できるように、畑作を試験的にやってみるという形で、農会が取り組まれたという事例はありますので、多分そういった部分があるのかなというのと、大きくは放棄される面積というのが地形的になかったという、なかったのか若干あったのかも分かりませんが、少ないというのが現状かなというふうに思っております。

○神吉委員長 よろしいか。

次に行きます。

今井委員、鳥獣対策ですね。

○今井委員 そしたら、その次です。鳥獣対策のところですか。成果説明書の70ページのところです。

これ去年と最後の事業の成果評価ですね。去年と同じようなことを書かれているんですけども、令和2年から令和3年にかけて、新たに令和3年で力を入れてしたようなことっていうのはなかったのかということですね。

続いて3つあるんですけども。

あと、わな免許の保持者を増やす取組としてはどのようなことをされたのか。

それから、捕獲したシカ・イノシシですね。その処理に関しては間に合ってるのかという、その3つをお伺いします。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 そしたら、3つの質問に対してそれぞれお答えしていきます。

まず1つ目の、令和3年度に力を入れたこと、新たな取組はというようなことで5件ほどございます。1つは、猟友会の活動に対するドックマーカ―受信機の購入支援。それと2件目は猟友会が活動される共猟活動。3点目はシカ有害捕獲促進支援事業等で捕獲単価の拡大をしております。それと、くくりわなの導入、そしてシカ捕獲個体搬入支援等の5点を取り組みしてきました。

続いて、2点目なんですけども、ワナ免許保持者を増やす取組はどうだったかというようなことで、ワナ免許保持者を増やす取組については、有害鳥獣捕獲従事者確保事業により、狩猟免許の新規取得者が猟友会に加入された場合に経費の支援をするというようなことで、猟友会の班長会が定期的にあるんですけども、その場を利用させていただいて、そこで勧誘依頼をする。それで猟友会の身近なところから輪を広げていくというような取組にさせていただいております。

そして3点目です。3点目の処理のほうが間に合っているのかということについては、捕獲した獣の処理は間に合っているのかということで、現状としては捕獲者による処理がほとんどなんですけども、先ほど申し上げたシカの捕獲個体搬入支援等事業によってジビエ利活用施設への搬入を目指しているところですが、市内の処理施設だけでは受入れ頭数の限界や、状態により搬入できない個体がありますので、今後もそれについての対策を検討していくというようなことで考えております。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。

同じ文章が書いてあるからどうなのかなと思ったんですけども、一応この5つ新しいことがあるということで。

この資料の中に、ワナの捕獲、確保事業でワナが11人、これは新規の捕獲免許取得者が11人ということですか。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 新たに免許を取られた方が11名でございます。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 それから、今、獣の処理を新たに検討したいということを言われました。ちょっとね、確かにワナが取る人が増えても、なかなかさばく処理がなかなか追いつかないということもちょっと聞くんですけども。そのあたり何か具体的なめどってというのは、今のところ何かありますでしょうか。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 今回のケースについては、近隣市町等についても同様のケースが多くございまして、現在、捕獲したシカ・イノシシ等については、狩猟者のほうで処理していただいたりとか、ワナで取れる獣については、状況を見て処理してもらってるんですが、同様に同じような状況で近隣も問題が出てますので、管内で共有しながら進めていくということで、現在のところはこれといった具体例は挙がっておりません。

以上です。

○神吉委員長 これからのことということでよろしいね。

続いて、林委員。

○林委員 同じく、鳥獣対策事業なんですけども、私は費用対効果の面から、成果説明の一番下のところの令和3年度の結果というところで、被害の軽減や低減した、これ金額換算で1,842万4,000円という結果が出ていますけども、その倍ぐらいの費用がかかっただけです。それでね、普通の事業だったら、費用対効果あんまり倍も費用かけてね、成果が出ていないんじゃないかということなんですけども、これはずっと継続されとんで単年度での比較はちょっと無理かも分からんのですけども、その観点について成果があったとこれと言えるんかどうかお伺いします。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 成果説明書に記載しております農作物獣害被害額の1,842万4,000円については、兵庫県農業共済に加入してる農地が令和3年度に向けた水稲と黒大豆の鳥獣被害の額になっております。よって、実際の鳥獣被害額は、農業共済に加入してない農作物の被害額や森林被害額等を合わせますと、さらに多額の被害を受けている事実が出てきます。

令和3年度の成果としましては、シカやイノシシの捕獲個体数は近年の平均数を上回っておりますし、多くの方が新たに狩猟免許を取得されましたので、事業の成果は十分にあったものと考えております。

以上です。

○神吉委員長 林委員。

○林委員 家庭菜園とかね、出荷されとる野菜とかね、それから米とか、それは被害、それはつかみにくいということなんやね。被害額については。分かりました。

それでね、ちょっと通告してないんですけども、捕獲従事者の件なんやけどね。成果のところ、銃器2人の免許取得に助成されておりますけどね。課長はよう分かっと思ってやと思うんやけども、銃器所持者がだんだんだんだん減ってきておるんです。それで、銃器で猟する場合に10人ぐらいおらんと囲み猟というんですか、それができんような状態なんですけども、その10人が出猟できるということが余り人数がそろわんのですね。それで、ワナは増えとんですけども銃器の所持をもっと推進する方策というのはないんですか。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 私どもの観点から申しますと、この有害鳥獣駆除については、農作物の被害を軽減するということに目的を置いておりまして、ワナであったり銃器であったり、いずれにしても多くの方に免許を取っていただくというような方法で考えております。

銃器については、現在市内で16班の班編制がございますが、中には10人そろわない班もございます。令和2年度より共猟活動をやってみまして、その班が一緒になって共同で猟をすることによって、多く山も囲めるというような対策ができますので、当然推進もしながらですが、今後、猟友会と協調しまして、そういう共猟活動をしてまいる予定でございます。

以上です。

○神吉委員長 林委員。

○林委員 農家の方は、猟友会で鉄砲で取ってくれという要望はされてくるんやけどね。猟友会も対応できると思うんです。千種でも、今、銃器所有者が12名ほどです。それで、その有害駆除出るときに、それだけずっと集まらんのでね。もう対応できんような状態になってます。そういうことも考慮して、免許取得者の補助とかを何とかするような対策をまた考えてほしいなと思うんです。

終わります。以上です。

○神吉委員長 それでは、次の事業へ移ります。

山下委員、お願いします。

○山下委員 主要施策成果説明書の71ページの新規就農・定住促進事業、これについて質疑をさせていただきます。

新規就農・定住促進奨励事業による経費、年間100万円を上限を令和3年度より助成されておられる2名の方はどの地域でどのような農業に取り組んでおられるのか。また、年齢及び性別を教えてください。

取りあえず、第1点目の質疑といたします。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 山下委員の質問にお答えいたします。

令和3年度の対象の2名は、1人が千種町で水稲を中心に行われている50代の男性です。もう一方は、山崎町で水稲・黒大豆を中心に行われている30代の男性の2名でございます。

以上です。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 それでは、次の質疑に移らせていただきます。

就農前研修受け入れ委託事業、これが事業内容の説明によりますと、令和3年度の実績がゼロ人ということになっておりますが、その理由を教えてください。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 新規就農予定者が研修を希望された場合に、受け入れ事業者側に助成する補助金でございますが、今回、対象になる方は既に研修済ということ、また、ほかに希望される方がいなかったというようなことで実績がゼロになりました。

以上です。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 令和3年度も水稲で取り組んでくださる方が2名ということで、そういった農業に従事していくというのか、お米を作っていくということは大変難しいところもあると思うわけでありますが、今回来てくださっている2名の方は、これまでもいろいろ取り組んできておられた方というふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 今回の2名の方については、1名が30年以上家族経営の補佐をしてきた方、もう一方は就職を平成27年から令和2年度までの間、姫路のほうの農業の関係しとる会社で勤められておりますので十分活躍できると思います。

以上です。

○神吉委員長 よろしい。

続いて、八木委員。

○八木委員 そしたら、同じく71ページの新規就農・定住促進事業について伺います。

現在、11名の新規就農者がおられるということなんですけども、現在のその11名の方の状況等は把握されているのでしょうか。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 事業認定後4年間については、対象者の就農状況確認を行っておりまして、確認頻度は年に1回もしくは2回というようなことで、直接面会の上、状況を伺っております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 現在11名ということなんですけども、これまでにちょっと無理やから辞めるという方も何名かおられたんでしょうか。そこちょっとお願いします。

○神吉委員長 北本次長。

○北本次長兼農業振興課長 現在、11名の方については今も農業でやられております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。

次は、今井委員。

○今井委員 それでは、74ページのところです。再生可能エネルギーのところでは、

まず、電気自動車の急速充電器の維持管理費157万円とあるんですけども、これ具体的にどのようなことをしているのか教えてください。

それから2つ目に、薪ストーブ・ペレットストーブがやはりなかなか普及しない。年間目標10台とかっていうような形ですけども、なかなか普及しない理由は何と考えるか、それに対しての対策とかあれば教えてください。

以上です。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 今井委員の質問にお答えします。

まず、電気自動車の急速充電器の維持管理費につきましては、急速充電器3か所の保守契約費に104万9,760円、それから損害保険分担金としまして990円、それからあと電気代で52万1,754円となっております。

それから2点目の薪ストーブ・ペレットストーブがそれほど普及しない理由につきましてなんですが、やはり市などの補助制度を活用しても、なかなかやっぱり機器が高額であるということがまず1点。それから、石油ストーブなどに比べてやっ

ぱり設置箇所が限られると、そういった利便性が悪いということが考えられます。一応その対策としまして、市としましては最近ではコロナの関係でやっておりますが、それ以前はいろいろイベントなどでペレットストーブの展示やったり、広報等を通じまして、普及・啓発に努めてまいりましたので、今後も引き続き続けてまいりたいというふうに考えております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 あと、まきとかペレットとかその燃料系の使いやすさというか、手に入るところなんかの問題はどうでしょう。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 毎年度、機器の販売業者でありますとか、あるいは燃料の販売業者につきましては、市のホームページのほうで掲載させていただいて、それでより多くの方に知っていただくような普及・啓発はしております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。

例えば、市の職員の方に頑張ってもらって優先的につけてみようみたいな、そういうふうな取組とか、そういうふうなことってというのは今まで全然なかったですか。またこれから考えるとかそういうことはないですか。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 市の職員、個人的にはやっておりますが、宍粟市の公共関連施設、学校でありますとかあるいは市民局など公共施設ですね。そういったところにつきましては、いろいろ啓発をしております、なるべくそのペレットストーブの活用もしていただくようなことはお願いしております。ただ、個人的にはちょっとやっております。個人的には職員につきましてはやっていないというのが現状です。

○神吉委員長 いいですか。

次は、中本委員。

○中本委員 同じ74ページで、小水力発電についての令和3年以降の進捗状況を伺います。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 御存じかと思えますけども、黒土地区の小水力発電につきましては今年度事業完了ということで、一応その予定で進めております。そうした中で、本格稼働します令和5年度以降につきましては、黒土の小水力発電合同会

社の方といろいろ私どもと意見交換する中で、今回の黒土の小水力の取組を起爆剤としまして、地域主導型の優良事例ということで、今後、現地見学会でありますとか、あるいは広報活動ですね、そういったことを進めていくということと、もしよろしければ希望される自治会などへは説明会なんかを実施しまして、なるべく多くの方に知っていただいて普及・波及していくような、そういった取組を今話し合っております。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 今、1か所成功に向かっていっていただいとるんですけど、太陽光からしても5倍から8倍の発電量があるし施設も小さくて済む。水の豊かなこういう宍粟市なんかでは向いとることやと思うので、ぜひ脱炭素に向けて進めていってほしいと思います。

以上です。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 私どもも、積極的にまた普及・啓発に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 木質バイオマスの利用の促進についてなんですけども、先ほどもなかなかバイオマスの燃料機器等の導入がちょっと余り進んでいないということなんですけども。あと、木質ペレットや薪ストーブ、これを地域で自分の山からまきを買って、そしてそこに地域の循環型、そのようなことはどのように考えておられますか。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 私どものほうも特にまきにつきましては、実際に市内でまきストーブなんかを取り扱われてるところもありまして、まずそういった方々にやっぱり御相談はいただくんですけども、何分その地域で循環する取組としてなかなか、前にも森で生き活き事業というものがありまして、それでいろいろ山で残ってる林地残材、そういったものを活用して、それでバイオマスに地域の売ったお金で地域循環のそういう取り組みをしておったんですけども、実態としましてはなかなか取組が少ないということもありまして、それにつきましては今後また市内のそういったやられてる事業者の方といろいろ相談する中で、また制度設計なんかも進めていきたいというふうには考えております。

○神吉委員長 すみません、その課題はコスト面にあるということになりますか。課題は。

中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 特に、今、林業事業体の数が宍粟市では突出して多くて、それで特に人工林内で林地残材というものが、もうほとんど林業事業体の方が用材にしても未利用材にしても出されているということもありまして、それでそこにつきましては特に問題なくて、要するに山のほうに林地残材が残っていないというのが現状です。それで、地域でやっぱり例えば循環型のそういった取組をするということになれば、やっぱり採算が合わないとか山に残ってる残材もないというところもあって、取組が進んでいないという状況です。

○神吉委員長 関連ありますか。

今井委員。

○今井委員 すみません、今、お二方のやつでそうなんですけど、もう一遍ちょっと整理してもらいたいです。私ちょっと聞き逃しとったんかもしれへんけども、薪とかペレットとかの燃料を調達する部分での課題はないですかという問いを最初したと思うんですけども、ちょっとすみません、その課題についてもう一回整理して答えてもらえます。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 薪ペレットにつきましては、一応、調達方法としましては市のホームページで、燃料の販売業者のほうそういったものを掲載させていただいて、そういう啓発のやり方を今行っているという状況です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 それは、私も薪ストーブ使ってないんで分からへんですけども、どうなんですか、費用的にはやはり石油ストーブとかガスストーブに比べたら、やっぱり現状としては高額になるんですか。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 薪ストーブで言いますと、やはり実態としましては40万から150万ぐらいかかるというところもありまして、なかなかやっぱり石油ストーブに比べると高額であるという現状があります。

○神吉委員長 樽本部長。

○樽本産業部長 ランニングコストのことかなというふうに理解しておりますので、ペレットについては、昨今の化石燃料の高騰の部分がございまして、その部分からすると今の状況からすると有利なのかなと。これはやはり化石燃料の相場で左右されますので、若干有利・不利というのは出てくるような状況であります。まきスト

ープについては、やはり調達というところで若干高めの部分が出てくるのかなと思っておりますが、それは薪ストーブを選ばれた方のやはり思いもございまして、そういった部分の中でも自分で調達される方であったりとか、買われる方というのがおられるというのが現状であります。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 そしたら、ちょっともう一回整理させてもらいますけども、ランニングコストとして、ペレットのほうが薪よりは若干安いかなという部分ですか。それとあとは、薪はちょっとその分に関しては高額になるかもしれないけども、現状ほかの石油とかその辺が今どんどん上がってる中でいうたら、十分可能性があるというふうに解釈されてるという形でよろしいですか。

○神吉委員長 そのとおりの答弁だったと思うのでよろしいか。そのとおりだったと思います。

○今井委員 よろしいですね。

○・・・ はい。

○神吉委員長 樽本部長。

○樽本産業部長 先ほど答弁させていただいたとおりなんですけども、まきに関しては、やはり自分で調達される部分の費用というのをどういうふうに積算されるか、まあ人件費ですね。人件費であったり、その材の費用というのが発生する場合がありますし、しない場合もありますので、なかなかこう比較しにくい部分はあるかと思うんですけども、今の脱炭素社会の動きであったりとか、化石燃料の高騰等からしますと、投資効果も含めて長期で見ると、コスト面でも何とか回収できる部分になってこようかなというふうには思っております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 まきを自分で調達するというのはそれは理想的なんですけども、そうやってきたらやっぱりそういうある程度時間に余裕のある人しか、なかなか薪ストーブは持てないというような形になるので、やっぱり薪ストーブを最初の初期投資もなかなか大変なんですけども、一番大変なのはまきの確保やと思うんですね。だからその辺はやっぱりある程度考えていくべきかなというふうに思います。ちょっと意見になりましたけど。すみません。

○神吉委員長 次へ移ります。

林委員。

○林委員 成果説明の75ページ、地籍調査事業の関係なんですけども、現在、千種町

で今事業が進められておりますけれども、まだ完了までに5年か6年かかるような状況です。その後、山崎町が事業に取りかかるわけなんですけれども、山崎町の事業期間が20年ほど予定ではなあって、完了が25年後の予定になってます。それで、今現在は余り山のほうがちょっと立木の価格から安いのが続いて山の手入れをされるとか山に行かれることが、千種もですけれども、少なくなって境界の確認がなかなか難しいようなことになってます。それで、千種のところはまだ何とかなっておるだろうと思うんですけれども、山崎の事業に取りかかった時分にはもう境界が分からんようなことになれへんかと思うんです。それで、これは市の独自で計画を変更することはできると思うんですけれども、なるべく事業を短縮して早く事業を完了するようにしなければ、事業自体ができんようになることになれへんかと思うんですけれども、前倒しでできるというようなことはできないんですか。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 地籍調査の実施区分につきましては、国ベースでの予算状況に応じて、県から宍粟市のほうに配分されるという現状であります。これまで国予算が増額されていないということもありまして、なかなか増額がない限り調査面積を増やすことは難しいというふうに考えております。そうはいいまして、宍粟市におきましては、先ほど林委員がおっしゃいますように、高齢化・過疎化等によって、境界の分かる方がなかなか少なくなっているということが危惧されますので、地籍調査事業の財源確保に向けた国への要望というものを継続して行ってまいりたいというふうには考えております。

○神吉委員長 林委員。

○林委員 今言われたように、今現在でも要望どおりの予算がつかないというような状況で、前倒しもっと予算つけてくれということは無理だろうと思うんですけれども、そういう検討をされておるといことなんで続けていってほしいなと思います。

終わります。

○神吉委員長 続いて、今井委員。

○今井委員 76ページ、森林整備推進事業についてです。

新規雇用に限って質問したいと思うんですけれども、まずこの事業において、林業事業体の育成・増加等はできたのかと。先ほども、話の中に宍粟市は突出して林業事業体が多いというような話がありましたけれども、これで育成増加は具体的にはできたのかということと、それから、それは特に若者の雇用の場になっているのか。あるいは、割と続かないという話も聞いたりするんですけれども、そのあたりですね、

定着率は大体どの程度なのかというあたりをお聞きします。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 まず1点目の林業事業体の育成増加の件なんですが、市の登録林業事業体数で言いますと、平成20年とで比較しますと、令和3年度ではちょうど2倍の24社ということで年々増加しているという状況でございます。

それから、2点目の若者の雇用の場になっているのかという御質問なんですが、担当課としましては、あくまでも林業事業体数の増加ということが大きな目的で取り組んでいるということでありまして、それで従業員の方の離職情報であるとか詳細な動向ですね、そういったものについてはつかんでないというのが現状でございます。ただ、林業事業体数が増えているということから、従業員の人数につきましては、同様に比例して増えているという現状でございます。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 すみません、さっき12社が24社ということで、最初の12社は何年と言われました。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 平成20年度になります。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 それから、総数としては雇用者というのは把握しておられるんですか。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 あくまでも、市登録の林業事業体数の中で把握してるとのことなんですけども、令和3年度で言いますと、従業員の方が253名いらっしゃるということで今確認しております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 それは、通告してないですけど、例えば、先ほどの平成20年ぐらいからとか分かる範囲で、どの程度増えてるかとかっていうのはお分かりですか。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 平成20年度の従業員数で言いますと、195名の方がいらっしゃいまして、約50名余り増えてるという状況でございます。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。

林業、もう非常に大きな雇用の場として確立していかなあかんとこだと思います

ので、ぜひともそういう若者とかですね、若い人がどういう状況になっていってるのかというのをまたつかんでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○神吉委員長 関連はありませんか。

すみません、私のほうからお聞きしときたいんですが、その事業体が倍増で就業も多くなってるということは、いろいろな事業が功を奏しているというふうに捉えるべきだと思うんですけど、どういうところにポイントがあったというふうに私たちは思ってしまったらいいですか。機械の導入に補助したりとかいうのがよくありましたけれど、どこら辺が一番大きなものだったかというのは。

中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 やはり、林業事業体数が新規で立ち上がろうとすると、どうしても初期費用にお金がかかるというところがございます。特に、林業事業体の機械の購入に係るところとか、あるいは雇用に関わる部分、その部分に市のほうで独自施策としまして支援していると、そういったところが功を奏したのかなというふうには考えます。

○神吉委員長 分かりました。

審査の途中ですが、ここで休憩を挟みます。

10時25分まで休憩とします。

午前10時12分休憩

午前10時25分再開

○神吉委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

次の事業へ移ります。

今井委員、お願いします。

○今井委員 そしたら、主要施策の77ページの就職・就労活動支援事業についてです。

そこに通告させてもらってますが、これ昨年の決算委員会でも同じようなことがずっと答弁でされてるんで、それで聞かせてもらっとんです。

まず1つ目に、令和3年度の高校卒業生ですね、総数のうちの就職者数は何人で、そのうちの市内で就職した人の数は何人でしょうかと。

それから2つ目、年間就職者189人の年代別の人数とかですね、あるいはその性別の内訳等が分かれば教えてください。

それから3番目、就職者の仕事の持続率ですね。定着率は把握しておったら教え

てください。

それから4番目として、コロナの影響はどのようなものがあったのか。就職者数とか求人数、男女の別等々ですね、どのような影響があったのか。あるいは、課題はどういうところが見えてきたのかという、その4つをお願いします。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 4点の御質問にお答えします。

まず1点目の令和3年度の市内3高校の卒業生の就職者数、またそのうちの市内での就職者数ということでございますけども、まず卒業生は283名おりまして、そのうち79名が就職されております。約3割が就職されておりますが、市内の事業所へ、そのうちの27名が就職されておる状況です。

2点目の令和3年度の就職者数189人、こちらの数字につきましては、わくわくステーションを通じた就職者数となっておりますが、こちらの年代別また性別の内訳を申し上げますと、まず男性としましては10代が5人、20代が11人、30代が9人、40代が8人、50代が8人、60代が19人、70代が2人ということで、合計62人の就職者数がありました。

また、女性につきましては、10代が3人、20代が20人、30代が33人、40代が24人、50代が29人、60代が17人、70代が1人ということで合計127名、男女合わせて189人就職につながっております。

また、3点目の就職者の定着率についてですが、就職された後の追跡調査までは実施はしておりませんので、わくわくステーションを通じたところは把握しておりませんが、一般的な定着率としましては、2020年の雇用動向調査を参考に、全国平均の離職率は14.2%ということになっております。

最後4点目のコロナによる影響についてなんですが、こちらコロナのことが起き始めましてから、一時的には求人ストップや離職による求職活動の方もありましたけども、特に目立ってということではありませんでした。また、年齢や性別による相談内容に変化が出てきたというところも、コロナ以前ともそのあたりの割合も変わっておりませんし、特に大きな影響が出ていない、大きな影響はなかったのかなということで認識しております。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 どうもありがとうございます。

高校生に関しましては去年より若干人数が減ってるみたいですけども、就職者自

体がちょっと減ってるみたいなので率的には同じですね。やはりこれは3年生に向けてのいろんな取組があると思うんですけども、その辺のところの効果がこういうふうに出てきているというような形でしょうか。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 おっしゃいますとおり、企業説明会ですとか、そういった活動を継続して実施しておることが効果につながっておるのかなと。また、就職の支援という視点とまた変わって、定住促進の重点戦略でもこの雇用の場の確保というのは重点的に取り扱っておりますけども、そういった面で言いますと、この79名の卒業者のうち、27名は市内事業所ですが、市内からの通勤圏内にはさらに37名ということで、合計しますと8割程度がこの通勤圏内で就職しておるというところ、こちらは定住のほうにもつながっているのかなということで認識しております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。それは通勤の支援のほうでということですね。

そしたら、ちょっと気になるのがその27名の市内就職者、去年の報告だったら令和2年は34名だったんですけども、そのあたりのいわゆる定着率ですね。だからまあ言うたら、令和元年とかその前あたりのほうの、若者がずっと宍粟でそのまま働き続けてくれてたら、それはすばらしいと思うんですけど、そこら辺の把握というのはやっぱりしてないということですか。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 就職された後の定着というところは、その視点では調査は実施しておりませんので、ただ、これまでもこの就職率、同じ卒業生が市内で就職した率を見ますと、平成26年以降もおおむね3割、30%で推移しておりますので、生徒の総数も減ってきておりますが、数字としては減ってますけども、割合としては現状維持ができてるのかなということで認識しております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 それからあと最後のコロナの影響ですけども、目立った変化はないということなんですが、どうなんでしょう、結局そのわくわくステーションとかそういうことも含めて、現在やっぱり求職はしてるけど仕事がないんだ、困ってるんだというような、そのあたりの人数把握とかっていうのは分かりますでしょうか。大体の総体として、基本的に求人求職者には一応仕事があるという状況でしょうか。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 求人は掘り起こしも行っておりますし、豊富に情報を持ってお

るんですが、そのマッチングのところ、求められている職種がないというようなことは実際あるかも分かりませんが、求人情報はしっかり提供しながらマッチングにはつなげておりますので、特にコロナ禍では目立ったところというのは出ませんでしたけども、例えば、男性女性の比率で女性のほうが上回るとかそんなことも分析しましたけども、解消以降、大体4割6割程度で変わらず来てますので、コロナによる大きな影響がなかったということでは認識しております。

○神吉委員長 関連はありますか。

山下委員。

○山下委員 先ほども説明してくださったことで、男性と女性の比率がコロナ以前から変わらないということで、男性に比べて女性の就職者の数が非常に多いわけですが、その理由の分析等されていたらお願いいたします。

また、令和3年度、女性の就職された方127人で常勤とか非常勤とか分かりましたらお願いいたします。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 まず、就職された方のうち、正規それからパート、この職種と
いうかその待遇については把握はできておりません。

○神吉委員長 よろしいか、山下委員。

ほかに関連ございませんか。

少し私のほうからお聞かせいただきたいことがあるんです。

これまでは先ほどの内容はわくわくステーションの内容だったように、全てが
そうだったと思うんですが、ジャンプアップしそうの活動の中で、これも就職・就
労活動の支援の事業の1つなんで聞かせていただきたいんですけども、人材力フル
活用プラットフォーム推進会議によるジャンプアップしそうの内容ですね。その
状況とかっていうのは、コロナによって少し若干いろいろな変化があったかもしれ
ませんが、これまでどおりの方が就職に結びつくような活動ができているかとい
うような、その状況を教えてもらいたんですが。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 これまで、企業説明会ジャンプアップしそうにつきましては、
コロナ以前は事業者さんに一堂に会して出店いただいて、そちらを生徒が興味のある
職種に、実際説明を受けるというような対面方式でやっておりましたけども、コ
ロナ禍ではそういったことが難しいということで、令和3年度におきましては、オ
ンデマンド方式ということで、あらかじめ企業が紹介動画を録画したものを一定期

間ネット上で流すことで、各高校の生徒、授業として閲覧してもらう。また、保護者の皆さんと一緒に閲覧してもらう形で、市内の企業についての情報を収集していただいて、そのことが就職にもつながっておる、このように認識しております。

- 神吉委員長 その手法が変わったということで、生徒さんたちが大きく動向が変わったように思うんですけど、そのあたりはどうですか。

藤原課長。

- 藤原商工観光課長 この手法が変わったことによって、例えば就職者数が伸びたとか、そういったところは大きな枠組みの中では見てとれませんが、依然変わらず3割程度が市内に就職していただいておりますという状況ですが、ただ、これまでの対面方式でなしに、オンデマンド方式のほうが情報を見やすかったとか、そういった前向きな意見も聞いておりますので、そこは今後アフターコロナの中でも実施方法はまた1つのヒントとして考えていきたいと思っております。

- 神吉委員長 分かりました。

次の事業へ移ります。

前田委員。

- 前田委員 これも資料請求させていただきました。部局資料の25ページ。産業立地促進条例に基づく助成と課税免除の実績について資料をいただきました。

見てみますと、令和1年の11月29日から企業誘致は実績がないんですけども、雇用の奨励が令和2年度から令和3年度、21人から12人に減少したり、そして令和2年の助成金額が1,280万、そして令和3年度は2億4,436万、そして課税免除が2,894万、そして課税免除の令和3年度が4,608万、これは数年前のものが出てくるんだと思うんですけども、この実績表において、企業誘致と雇用調査の状況、取組と評価について伺います。

- 神吉委員長 藤原課長。

- 藤原商工観光課長 まず、この令和3年度におけるこの企業誘致の取組の実績といえますか状況ですけども、この新規の立地には至っておりませんが、昨年度までの認定企業に対する助成を行うことで、市内産業の振興と雇用機会の拡大に一定の成果があったと認識しております。

それから、その成果説明等でもありますように、実績が今年度はゼロということが見えておりますけども、こちらにつきましては当初事業の目標値として、市外からの新規立地、この数を設定しておりますので、今回、令和3年度につきましては、市外からの新規立地はなかったというそういう状況です。ただ、令和3年度におい

ても、企業誘致、企業の進出についての相談は受けておりまして、その相談が10件、大きなものがあつたんですが、その中で新たな市外からの立地には結びつきませんでしたけども、市内事業所扱いということで、その10件の相談のうち4件を新たな認定の企業として認定しておりますので、成果説明の成果のほうには上がっておりませんが、市内での市内事業者の起業というのは4件、今後実現していきます。

そういった状況であるということと、それから、この雇用の状況の調査ということなんですけども、こちらにつきましては令和3年の11月に認定企業、既に今企業誘致で助成を行っておる認定企業を対象として、現状の雇用状況の調査を実施しましたが、この調査の結果によると、各企業が申請時に予定されていた雇用者数、これはきっちり確保されておりますし、また企業によっては当初の予定を上回る雇用の人数、こちらにもつながっておりますので、雇用機会の拡大に寄与できておるのかなということ認識しております。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 分かりました。

雇用の創出と確保、これは大事なことですね。また新たな企業誘致というものもどんどん進めていただきたいと思います。また、経済波及効果ですね。このような観点から、令和3年度はどのようなことが考えられますか。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 経済波及効果につきましては、簡易の計算ツールがございまして、こちらを用いて令和2年度は96億円の効果というところも持っておりましたが、令和3年度については少し今計算したものが資料が手元にございませんで、また後ほど報告させていただきます。

○神吉委員長 よろしいか。

続きまして、次の事業へ移ります。

市北部活性化事業は、八木委員お願いします。

○八木委員 失礼します。成果説明の79ページ、市北部活性化事業ですけども、成果評価のところ、作成したパンフレットを全国のモンベルショップに配架することで、PRと誘客等の成果につなげていきたいとありましたけども、それによる効果や反響等は何かあつたのでしょうか。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 令和3年度におきましては、パンフレットの作成が主たる事業

内容ということで、このパンフレットの作成につきましては、予定どおり令和4年の2月に完成しまして、2月の中旬から全国のモンベルショップへ配架を開始したところでございます。また、この3月の中旬からは、このジャパンエコトラックの公式ホームページの中でルートが掲載されるなどしまして、全国に100万人おられるというモンベル会員を中心に情報発信をしておることで、この配架以降、森林王国の観光協会、それから商工観光課の窓口のほうへ問い合わせも受けておる状況です。この具体的な件数はちょっと把握はしておりませんが、配架を始めてから数件、それぞれ観光協会と商工観光課のほうで受けております。とりわけ、この4月10日付の神戸新聞で、このジャパンエコトラックのことを掲載いただいたときには、特にこの神戸・姫路エリアからの問い合わせが多数商工観光課のほうにも届きまして、「パンフレットを送ってほしいです」とか、「マウンテンバイクがどこで乗れるのか」といったそんな問い合わせも受けておりますので、今後もさらなる情報発信につなげていきたいと考えております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 分かりました。多分、令和4年度からのあれになると思うんですけども、そうするとそういう問い合わせ等ありまして、何人ぐらいかもうそれ以降実際に体験しに来られるような方は、令和4年度になるんですけどもおられたということはあるんでしょうか。

○神吉委員長 資料ありますか。

藤原課長。

○藤原商工観光課長 ジャパンエコトラックに掲載しているカヌーとサイクリング、バイクとそれからハイキング、登山のコースにつきましては、それぞれ皆さんがそれぞれ体験されますので、実際、そのことに参加されたかというような数字は把握できませんけども、例えば、関連したこのE-BIKEの利用のところにつきましては、このジャパンエコトラックの冊子を見たよというようなことで、E-BIKEを利用される問い合わせもありますので、そういったところで言いますと、令和4年度の8月末現在で150件程度の利用にもつながっておりますので、全てこのエコトラックのルートマップを利用してそのコースを巡られたという数字は把握できませんけども、E-BIKE等を見てもみますと、利用・来場につながっておるというふうに分析しております。

○神吉委員長 次は、山下委員お願いします。

○山下委員 それでは、主要施策成果説明書の82ページの下の段です。しそう森林王国観光協会支援事業、これについて質疑をさせていただきたいと思います。

令和3年度決算執行額が3,530万円となっております。前年度決算比といたしましては、3,093万4,000円の減となっております。そして、その中で補助金2,777万5,000円、これにつきましての質疑であるわけでありますが、資料請求ということで出してくださっております。18ページから19ページにかけまして出してくださっております。その中で質疑をさせていただきたいと思います。

この中の藤祭り支援事業76万5,000円、また、古代たたら体験事業17万5,000円、これの成果等の説明を見ておられますと、コロナ禍でイベント等が中止になっております。この費用についての説明をお願いいたします。

また、この中で組織運営費1,520万円というものがあります。事業内容あるいは成果等を説明してくださっておりますが、もう少し詳しく内訳の説明をお願いしたいと思います。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 まず、藤まつり支援事業の76万5,000円についてですが、令和3年度の藤まつりにつきましては、コロナ禍の影響もあって実行委員会による大々的なイベントは実施されませんでした。依然多くの来場者が見込まれておりましたので、周辺この警備員も置かずにそのままにしておきますと、周辺にも御迷惑もかかりますので、周辺の雑踏警備、それから交通誘導のための警備員は配置しております。こちらの警備委託料や看板の作成・設置費用を支出しておるので76万5,000円ということになっております。

また、古代たたら体験事業につきましては、例年、ちくさ高原で開催されます「もみじ祭り」こちらに合わせて体験イベントを開催しておりますが、令和3年度においても開催に向けて会議の開催、それから、たたらノ里、ちくさガイドの会との連絡調整と準備は着々と進めておる中で中止となっておりますので、これらの準備費用として支出しておるものです。

3点目、組織運営費の1,520万の内訳ということなのですが、こちらの運営費につきましては、しそう森林王国観光協会の運営に必要な経費ということで、主に人件費や備品費、賃借料などのほか、施設の電気代などを支出しておるものでございます。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。

続いて、前田委員。

○前田委員 同じく資料請求させていただきました部局資料ページ18、19、20のしそ
う森林王国観光協会支援事業について質疑いたします。

その中で、公益法人による支援状況といたしまして、例えば、観光プロモーション事業の内容について決算額の内訳を伺います。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 観光プロモーション事業の内訳ということでございますけども、このプロモーション事業につきましては、宍粟市の魅力を発信する取組ということで、例えば、地域情報誌の「まるはり」ですとか、神戸新聞などにいろいろと広告宣伝をする費用ですとか、観光マップの印刷製本費、また令和3年度は特にホームページの改修のための委託費用等も支出しておりますので、そちらの費用がかかっております。さらに、回数が少ないながら市内外へのイベント参画もしておりますので、そちらの費用ということで支出をしております。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 内訳の金額は分かりますか。それとあとの資料なんですけども、令和3年度の実績ですね。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 資料は令和3年度の実績ということになります。

それから、金額のところは大まかなところで申しますと、例えば、給与手当ですとか福利厚生で30万程度。また、消耗品としていろいろなものを購入しておりますので120万程度。さらに、大きなところでは広告宣伝費で85万円程度。また、メンバーのフレンドエリア登録料ということで66万円。また、委託料についてはホームページの改修で200万程度。それから、イベント等で販売、また観光協会でも販売をしておりますブランド認証品の仕入れ、こちらも60万程度支出しておりますので、その他もろもろの積算で当該金額となっております。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 程度ということで分かりました。

公益財団法人しそ森林王国観光協会は、もともとしそ森林王国の財団法人やっただけなんですけども、観光協会と一緒にしまして、この公益法人と行政との関わり、行政に代わって事務事業を行っている。そして、行政から補助金、委託費等を交付を受けて事業を行っている。こういうことだと思うんですけども、委託料がトータ

ルで650万、負担金が102万、約ですね。そして、補助金が2,777万、観光宿泊促進が2,248万、これが少し詳細が分かりにくかったんですけども、この資料をいただいて概要的には理解しました。

それと、この今先ほどの公益法人ということでは言いましたけども、公益法人このしろう森林王国観光協会の独自の事業というのはありますか。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 今回提出しております資料の18ページ、19ページに、委託料、負担金、補助金として一覧表をお示ししておりますけども、コロナ禍で補助金の中の、やまたびエクスプレス事業、それと観光イベント支援事業、それから観光宿泊促進助成のこの事業、この3つにつきましては収益事業ということで、公益事業とは区別して支出もしております。あとは、それぞれの事業が観光協会の独自事業ということで捉えておりますので、そういった状況でございます。

○神吉委員長 よろしいか。

前田委員、よろしいか。

それでは次へ移ります。

同じく、前田委員お願いします。

○前田委員 18番は、市長公室でしたか。こちらのほうで指定管理料の決算額というのを確認したところ、こちらのほうで産業部のほうで確認してくださいということなので確認します。例えば、宍粟メイプル株式会社ですね、フォレストステーション波賀290万から1,330万。そして、道の駅みなみ波賀328万から442万に増額されます。ほかにもあるんですけども、指定管理料が増額傾向にあるということはなぜかということ伺います。

○神吉委員長 藤原課長。

○藤原商工観光課長 まず、この令和3年度以降の指定管理料の支出について、市としての考え方を整理したことがあります。その件につきましては、収益性のある施設については、基本は独立財産ということになるんですが、温浴施設については、これまでも燃料費等の固定経費がかさんで運営を圧迫しているという状況がずっと続いておりましたので、収益施設であってもこの温浴部門には指定管理料を支出していこうと、令和3年度から支出していこうとすることを市の方針として決めまして、そういったこともあってフォレストステーションの温浴部門にも令和3年度から指定管理料を支出しておりますので大幅な増額となっております。

それから、フォレストのことについてはそういった温浴施設の指定管理料、令和

3年度から支出しとるところが大きなところですが、このみなみ波賀の増額の理由のところにつきましては、こちらは経営改善のための管理運営費ということで支出しております、この費用につきましては宍粟メイプルが管理する施設に割り振って支出をしておるんですが、令和2年度については、道の駅はがと道の駅みなみ波賀、この2つの施設とそれからフォレストステーション、それからまだ令和2年当時は楓香荘がありましたので、この4つの施設にこの管理運営費を割り振って支出をしておりましたが、楓香荘の閉館に伴って、令和3年度はこの管理運営費の割り振りを見直した結果、みなみ波賀が令和2年度よりは上がったというそういう状況でございます。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。

続いても、前田委員お願いします。

○前田委員 これも資料請求させていただきました。

部局資料の21ページ、森林環境譲与税活用事業ということで、この資料の中に森林管理制度以外の活用事業に森林環境譲与税を充てている根拠ですね。例えば、林野庁の森林環境譲与税は、市町村において、間伐や人材育成、そして担い手の確保、そして木材利用の促進や普及・啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされてますという林野庁のことなんですけども、伺います。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 前田委員おっしゃいますように、森林環境譲与税の使い道についてはそういったことでございます。さらにいいますと、あくまで森林環境譲与税につきましては、森林の公益的機能を発揮するためにつくられたものということで、森林整備を最優先に活用するということが大前提になっております。

そのほかにも、先ほどおっしゃられましたように、森林経営管理制度以外の活用事業としまして、広く森林体験を通じて森林のよさを知っていただいたり、木材の活用を通しまして、森林に関心を向けていただくような、そういった取組にも充当できるものとされております。

我が宍粟市のほうでは、令和3年度につきましては、木育でありますとか森林環境教育、それから宍粟材の利用促進、さらに森林セラピーなどのグリーンツーリズム事業、そういったものに活用させていただいております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。

続いて、前田委員お願いします。

○前田委員 これも資料請求させていただきました。部局資料ページ22ページ、彩の森づくり応援事業補助金、これについてですね。先ほどの森林環境譲与税の利用をされてるわけなんですけども、その状況とその効果についてお願いします。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 彩の森づくり事業の令和3年度の実績につきまして、御説明させていただきます。

令和3年度につきましては、11地区で取り組んでいただいております。その効果としまして、それぞれの地域の環境保全であったり景観形成、それから地域の活性化にも寄与できたというふうに担当課としては考えております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいね。

次は、今井委員。

○今井委員 同じく、その資料請求の10番ですか。24ページですが。これ分かれば教えていただきたんですけども、木質バイオマスの利用状況として、千種B&Gとか伊沢の里で使われているということで、例えば、千種のB&Gでは温水プールをするのに、これペレットだと思えるんですけども使われているということですが、これどの程度の割合、まあ熱量で分かれば一番ありがたいんですけども、どの程度の割合がこのペレット関係でできているのか分かれば教えてください。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 今井委員の御質問にお答えします。

令和2年度の実績なんですけど、伊沢の里につきましては総熱量の30.1%で、千種のB&Gにつきましては、同じく69.1%をペレットで賄っているという状況でございます。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。伊沢の里については、これもお風呂ですね。

○神吉委員長 中村次長。

○中村次長兼森林環境課長 そのとおりです。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。まあ、そこそこですね。7割ぐらいはB&Gでもというところですね。分かりました。

以上です。

- 神吉委員長 以上で、事前通告いただいている分についての質疑は終わりました。
この際、関連を受け付けますが。

前田委員。

- 前田委員 関連ではないんですけども、先ほどの17番の資料請求のしそ森林王国
観光協会の支援事業の中で、今この公益法人は行政から何名行かれていますか。

- 神吉委員長 藤原課長。

- 藤原商工観光課長 行政からは2名出向しております。

- 神吉委員長 前田委員。

- 前田委員 その2名の給与はどちらが負担されていますか。

- 神吉委員長 藤原課長。

- 藤原商工観光課長 市のほうで支払いしております。

- 神吉委員長 関連ですか。

別のところで。

今井委員。

- 今井委員 すみません、1つ教えてください。

部局資料の最初のところです。最初の説明の1ページです。真ん中辺に要するに、
未執行額1億3,780万のところの原因を精査したら、補助金等の減額が大きな要因
と分析していますと書かれています。ちょっとすみません、ここをもう少し詳しく説
明していただきたいんです。どのように補助金が減額されて、この未執行額につな
がってるのかということなんですが。

- 神吉委員長 考え方をお聞きしたいんですか。それとも、詳細な金額を聞きたいと
か思われています。考え方ですね。

- 今井委員 いや、仕組みやね。

- 神吉委員長 仕組みですね。

寺本次長。

- 寺元産業部次長 具体的な金額は今すぐ出てこないんですけども、考え方としまし
ては、特に林業・農業の補助金につきましては、年度末でないと補助金額が確定し
ないというような補助事業が多くあります。林業の場合は事後申請ということで、
県に申請したものに上乘せとかいうようなことがありますので、どうしてもこの途
中補正で、12月で補正とかいうことにちょっと間に合わない補助事業が多くありま
すので、どうしてもその部分で不用額が残ってしまうというふうになっております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 ということは、事業の申請自体がやっぱりそこまでにできないと、間に合わないということですか。申請が。

○神吉委員長 樽本部長。

○樽本産業部長 本会議のところでも御質問があったかと思うんですけども、基本的に補助事業といいますのは、計画の段階で予算措置というのをさせていただきます。その中で、事業を執行する中で事業量であったり補助金額というのが確定してまいりますので、その確定が年度末にどうしてもなるということで不用額が発生すると。予算措置するに当たっては、やはり不足がないように予算措置をしますので、どうしても計画的な部分が、申請いただいた計画のプラスアルファというか、見込み値がどうしても大きくなってしまっているのが現状かなというふうに分析しております。

○今井委員 分かりました。要するに、補助金が減額されたというんじゃなくて、その仕組みとして残ってくるということですね。

○神吉委員長 樽本部長。

○樽本産業部長 補助金の率が下がるとか云々というよりも、事業量が確定するに当たって補助金額が確定するというふうに理解していただけたらと思います。

○神吉委員長 以上で、事前質疑並びにそのほかの質疑を打ち切りたいと思います。よろしいですか。

藤原課長。

○藤原商工観光課長 失礼します。先ほど、前田委員からの産業立地に関する質問の中で、経済波及効果のところ少しお答えに困っておりましたが、手元資料が出てきましたので今報告させていただきます。

こちらにつきましては、国で公表されております簡易ツールを用いて、各事業所ごとの操業による計画の売上高、このような値を入力することで算出したものになります。令和3年度では206億円の波及効果があったということで試算をしております。

以上です。

○前田委員 分かりました。

○神吉委員長 これにて終了させていただこうと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○神吉委員長 これで産業部の審査を終了します。

説明職員の皆様、ありがとうございました。

午後は1時より再開いたします。それまで休憩いたします。

午前 11時09分休憩

午後 1時00分再開

○神吉委員長 決算委員会を再開します。

限られた時間でありますので、的確な質疑と円滑な進行に御協力をお願いします。

審査に入る前に、説明職員の皆様をお願いいたします。説明及び答弁は、自席で着席にてお願いします。説明職員が委員長席から分かりづらい場合がありますので、説明職員は挙手の上、「委員長」と発言し、委員長の許可を得てから発言をお願いします。マイクの操作は全て事務局が行いますので、赤いランプが点灯した後、発言をお願いします。マイクの先端が口元に向くように、今のうちに準備をお願いします。

また、委員の皆様をお願いします。

質疑は、行政全般あるいは対象の事業についての疑問点を明らかにするものでありますので、個人的な意見などに終始せず、適切な審査に努めていただきますようお願いいたします。論点が違う場合を除いて、同じ質疑は避け割愛するようにしてください。また、説明職員の方は必要な場合を除いて、同じ答弁は省略していただいて構いません。

それでは、建設部の審査を始めます。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通しておりますので、必要な部分についてのみ、簡略に概要の説明をお願いします。

それではお願いします。

太中部長。

○太中建設部長 連日の審査大変御苦労さまでございます。ただいまから建設部に關します令和3年度決算審査になりますが、よろしく願いいたします。

建設部に關係します令和3年度決算の概要につきまして、私のほうから簡潔に説明させていただきます。

歳入決算額につきましては、一般会計が約8億2,300万円、公営企業会計である上下水道特別会計が合わせて約44億400万円で、合計約52億2,700万円となります。

歳出決算額につきましては、一般会計が約31億8,700万円、公営企業会計である上下水道特別会計合わせて約57億5,300万円で、合計約89億4,000万円となります。

令和3年度における建設部の取組につきましては、地域創生総合戦略の重点方針であります「住み続けたい、住んでみたいまち」の下、「快適に暮らせるまちづくり」を目指して、各種インフラの整備・維持に取り組みました。

主要施策としまして、道路網の整備では、市街地の骨格を形成する都市計画道路、山田下広瀬線の令和7年度末全線開通に向けて工事の進捗を図りました。市道中野上ノ線と市道石ヶ谷穴栗橋線は計画区間の工事完成となりました。また、橋梁の長寿命化では、トータルコスト縮減のために診断結果に基づく、穴栗市橋梁長寿命化修繕計画により修繕工事を実施しました。

住環境整備、土地利用の推進では、移住・定住を促進するため、空き家バンク制度をはじめとする定住相談窓口体制の充実を図るほか、森林の家づくり応援事業による支援を実施しました。

最上山公園については、遊歩道の整備を行い利便性の向上を図りました。

上下水道の整備では、老朽化した設備の更新事業及び水道施設改良事業による原水前処理装置の整備を行うなど、災害に強いインフラ整備に取り組みました。

下水道では、市内の42処理区、41施設の維持管理を実施するほか、施設のライフサイクルコストの縮減を図るため、令和2年度に策定した下水道施設統廃合計画に沿った生活排水処理計画の見直しに着手しました。また、山崎町内の内水氾濫防止のための雨水幹線の整備を進めるとともに、上下水道事業の将来にわたり、安定した事業運営に向け、事業の効率化並びに経営の健全化に努めました。

最後に、平成30年7月豪雨により、建設部管理の道路、河川、公園、上下水道施設の合計で102件の災害が発生しましたが、国・県の支援を受けながら事業費約16億9,000万円をもって、令和3年6月には全ての災害復旧工事が完了し、7月には兵庫県との共催で災害復旧記念式典を一宮北中学校で挙行了しました。

以上で、概要説明とさせていただきますが、詳細につきましては、御質問いただく中で担当より説明をさせていただきますので、御審査のほどよろしく願いいたします。

○神吉委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告のある委員から事前打ち合わせのとおり、順次質疑をお願いします。

山下委員。

○山下委員 それでは、主要施策成果説明書の85ページ、都市計画道路事業について質疑をさせていただきます。

この事業は事業期間といたしましては、平成28年から令和7年ということになっております。令和3年度の決算執行額は1億1,560万円ということで、質疑いたしたいのはまず1番目に、公有財産購入費1,144万4,000円の購入場所、これを教えていただきたいと思っております。

1点ずつ行かせていただきたいのですがよろしいですか。

○神吉委員長 3点続けてくれてですか。

○山下委員 分かりました。

それでは2番目はこの補償費10万4,000円、この説明もお願いいたします。

3番目は、令和3年度の雨水幹線排水路の整備状況を伺います。

以上、3点お願いいたします。

○神吉委員長 大田課長。

○大田建設課長 失礼します。

それでは、山下委員の御質問の1点目でございますが、公有財産購入費1,144万4,000円の購入場所はということでございます。購入場所については中国自動車道南側の土地で、令和4年3月に所有権移転を完了しております。

2点目ですが、補償費10万4,000円のということですが、10万4,000円については道路改良事業に支障となった関西電力の電柱の移転補償費です。

3点目、令和3年度の雨水幹線排水路の整備状況ということでございますが、工事を効率的に実施するため、道路改良工事と併せて幹線排水路整備工事を実施しております。校区全体の幹線排水路の延長は770メートルで、現在、令和3年度事業により、イオン山崎店より中国自動車南側まで320メートル完成しており、整備による進捗は40%程度となります。令和4年度事業につきましても、引き続き、中国縦貫自動車道より南側へ計画を進めております。

以上です。

○神吉委員長 以上でよろしいか。

続いて同じところ、八木委員。

○八木委員 失礼します。

私のほうも同じ事業名のところなんですけども、これを見ても予算額より決算額が半分になっているんですけども、その理由をお聞かせください。

○神吉委員長 大田課長。

○大田建設課長 八木委員の予算額より決算額が半分であるという質問についてですが、最終予算が2億3,236万2,000円に対し1億1,560万円と半分の決算額ですが、

令和4年度へ9,480万円繰り越ししております。繰り越し内容は、工事費が8,080万円、用地買収及び物件移転補償費が1,400万円となっております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。

私のほうから少しお尋ねします。

まだ購入が済んでいないところというのは、計画どおり進む予定だというふうに考えてよろしいですか。

○神吉委員長 大田課長。

○大田建設課長 事業が計画どおり進行しているかということですが、令和4年度へ繰越予算で、イオン南側から中国自動車道までの区間約321メートルの工事を行っており、8月に一部通行可能となっており、全線開通は令和7年度末を予定しております。

しかしながら、一部道路用地の補償及びそれに伴う買収ができていないところがございますし、県道下徳久線の歩道工事との関連もあり、また財源面では物価の高騰に伴う事業費の増及び国庫補助の要望額から乖離した低額割り当てが続いている状況でもあり、全線開通が遅れる可能性もございます。

以上です。

○神吉委員長 関連でございますか。

ほかの委員の皆様よろしいか。

次の事業へ移ります。

今井委員。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 87ページの移住・定住支援事業のところですか。

その中の令和3年度の事業内容の一番下のところの、通勤・通学助成50万3,000円のところですけども、これ昨年の決算委員会の意見書の中で、廃止も含めて検討してほしいということでした。まあ、いきなり通学途中、学年の始まりとかいうようなこともあって、いきなりはなかなか廃止できないかなとかっていうことでしたが、ちよっともう一度その考え方をお聞かせください。

それから2つ目として、空き家バンクの登録を増やす取組として、今後ますます空き家自体は増えていくと思うんですけども、空き家バンク、宍粟市はかなり頑張っていて成約数も多いと思うんですが、登録を増やしていく取組としてどのようなことが考えられるのかというところをお聞かせください。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 お答えします。

まず、1点目の通勤・通学助成事業の令和2年度決算委員会での意見を踏まえての考え方についてのところですが、この事業については令和3年度に要綱を延長しまして、令和6年3月までの制度として市民に周知しているところです。これまでに議会からいただいた意見や、これまでの実績・利用者や保護者の意見などを踏まえて、制度設計についての課題や問題点を検証して、令和5年度中にその方向性を決定していくということにしております。

続きまして、2点目の空き家バンクの登録を増やす取組についてのところですが、登録の促進への取組についてですが、従前からの取組ではありますが、全ての空き家所有者への周知ができる方法として、固定資産税通知書の送付用の封筒の裏面に空き家バンクの広報を掲載させていただいております。また、市民の方に向けて、しそチャンネルでの空き家バンク登録方法の周知であったり、不動産業者に対する協力依頼であったり、帰省の時期を見計らって空き家に登録を促すチラシのポスティングを行っております。

そのような取組に加えまして、ホームページやチラシで、当市の空き家バンクの成約件数が全国3位になったことを掲載したりすることによって、空き家が売れるということのPRをさせていただきながら、登録の促進につなげたいというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 そしたらまず一つ目の通勤・通学費の助成のこのことは、まだあれやね、廃止とかどうするとかっていうことは、まだ全然決まっていなくて、令和5年度中やから来年度中ということですね。来年度中に方向を決めると、そういうことですか。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 そのように御理解いただけたらありがたいです。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 そしたら、あと空き家バンクのほうですけども、帰省時期にチラシを入れるとかいうところですね。そのあたりうまいことしてもらって、結局、持ってたらいよいよやっぱりいつかは自分が潰さないかんぞと、そのときにはもっともっとたくさんのお金が要るよとかっていうようなところもきちっと伝えていってもらえて、

実際のところはもう空き家でほったらかす家がどんどん増えてきたら、みんなそうやからもうええかみみたいな感じにやっぱりなってしまいがちですけど、そうなってしまわないように、やはり誰かは残るんですから、そこらあたりをうまいこときちっとPRをやっていたらいいと思います。よろしくお願いします。

○神吉委員長 空き家の利活用を含めた考え方が市民に伝わるような告知ができていったかということをお聞きしたい。その同梱されている何かに、チラシですか、それをどういうことを書かれていたか、ただ単に「空き家バンク登録お願いします」ではなくて、市民に伝わるような内容で書かれていたかということをお聞かせください。

○神吉委員長 池田副課長。

○池田住宅土地政策課副課長 ポスティングさせていただいたチラシのほうには、当然、空き家バンクのことも周知しておりますし、もう一点、空き家を適正に管理してくださいよというような内容で、ほっておくとどんどん悪くなっていきますよというような内容についても記載させていただいて、所有者の方がいち早く対応していただけるようなチラシになっているかと思っております。

以上です。

○神吉委員長 続いて、八木委員お願いします。

○八木委員 私も同じ移住・定住支援事業のどこから、通勤・通学費助成事業のほうで、令和3年度何人の方が、そしてどのような方が活用・利用されたのか、そして、その申請に対して全ての方に対応できていたのか、対象外となる問い合わせはどのようなものがあつたのかをまず1つ目。

2つ目は、この最後の成果の評価のところ、平成27年度から令和3年度まで全て転入世帯の方を足すと182世帯になるんですけども、その中で転出された方はいなかったのか、また、おられたらその理由はどのようなものか把握されていたのか。

もう一つ、森林の家づくりの応援事業で、市外から転入または市内移転の方に補助されてるんですけども、市内の方は何人ほど利用されたのか、その3つお伺いしています。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 お答えします。

まず、1点目の通勤・通学助成事業についてですが、令和3年度においては9名の学生が利用されております。京阪神等の大学・専門学校に通学されております。また、問い合わせの全てに対応できたのかという御質問ですが、助成条件に合致し

ている申請については全て対応しているところでございます。対象外になる問い合わせについては、「神戸にある予備校への通学は対象になるのか」といった問い合わせをいただいたことがあります。予備校については対象外と説明をさせていただいたということがございました。

次に、定住施策を利用する市内転入世帯数が累計182世帯、その中で転出された方はいないのかという御質問でございますが、こちらで把握しているものとしては4世帯でございます。その理由としては、コロナ禍で仕事や家族の状況が変化したりといったことや、想像していたよりも積雪の量が多く生活するのが厳しいといったことや、近親者とうまくいかなかったというような事例も把握しております。

現在においては、極力このようなことが起こらないように、事前に自治会情報や地理的な情報を提供しまして、また、フォローアップとして定期的に自宅訪問を行うなどして、宍粟市に長く住んでいただけるようサポートをしているところであります。

3点目です。森林の家づくり応援事業についてですが、当制度は平成29年度より開始しております。これまで市内居住者では293名が利用されておるという状況でございます。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 すみません、多分、以前のときもちょっと確認されてると思うんですけど、通勤・通学助成ですね、助成事業のほうで、この近辺ではないと聞いてるんですけども、一番近いところでいうとどこからどこ以降になるんでしょうか。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 お答えします。

一番近いところと言いますと、9名の実績と言いますと、神戸市が5名、西宮市が2名という形、一番近いという形と言いますとそういう形になります。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 やっぱし近くても神戸に通学とか通勤ということになるような事業ということではよろしいんでしょうか。あと、こっちは東ですけど西のほうでしたらどこぐらいになるんでしょうか。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 制度そのものが、西播磨または中播磨地域以外に通勤・通学をされる方に対する補助制度でございます。よって、一番近いところでいうと

阪神間という形になるのかなと思います。西側方面についてですけども、岡山県への通学をされている方が1名おられます。

○神吉委員長 よろしいか。

続いて、中本委員。

○中本委員 同じく、移住・定住のところなんですけど、定住コーディネーターの役割・仕事を教えてください。またあわせて、子育て世代には通学や生活のしやすい場所を進めるべきで、移住者の思いに沿った空き家物件の確保と、その対応状況もお教えてください。

2つ目として、定住コーディネーターは移住経験者の方からの選出だったのかお教えてください。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 お答えします。

まず、1点目の定住コーディネーターの職務内容についてですけども、主な業務としましては、空き家に関する相談対応と空き家バンク事業の運営業務、移住者への支援業務となります。空き家所有者からの利活用についての相談があったり、空き家バンク物件の情報発信や空き家購入希望者の現地案内、地元自治会との連絡調整、空き家購入者の自宅を定期的に訪問し、困り事を聞き取るなど多岐にわたりますが、それぞれ丁寧に対応していただいているところであります。

その次の、生活しやすい場所を進めるべきというところと、空き家の物件の確保とその対応状況というところですけども、空き家の確保と対応状況についてですけども、子育て世帯の移住希望者であっても、希望する空き家の条件は様々であります。山崎町内の便利なところを希望される方や自然豊かな市の北部地域を希望される方など、それぞれのライフスタイルに合わせた物件を選ばれております。令和3年度の成約数も43件となり、登録数・成約数ともに好調に推移しております。移住者の思いに沿った空き家バンク事業の運営ができていると考えているところでございます。

3点目の、移住コーディネーターは移住者の方々の中から選出されているのかというところの御質問です。定住コーディネーターの選出方法については、会計年度任用職員として応募のあった方から、市内の地理的条件などを熟知して、移住希望者に適切にアドバイス等を行える方を1名選考しております。

以上です。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 上の件は分かりました。

定住コーディネーターの移住の方からの選出という部分なんですけど、実際問題その自治会のこととかいろんなこと移住してきた方だからこそ分かる部分もあると思うので、そういうところも応募ってことなので、その方が移住経験者の方かも知れないんですが、そういう方の実際に苦労したこととか、その辺でもっと移住の希望者に沿える、そばに沿っていけるような方々であるほうがいいと思うんですが、そのあたりの要件はないんでしょうか。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 現在のところはそういった条件というよりも、市内の状況を、市内に在住されている方ですので、市内の状況なども十分理解してした上での職務に当たっていただいているというふうに考えております。また、今年になりますけども、移住について「宍粟暮らし移住支援者（しそくら）」というところの団体が設立をされております。こういったところも将来的には連携をしながら、移住者へのケア並びにサポート、そういったところも含めて考えていければいいのかなというふうには考えております。

以上です。

○神吉委員長 続いて、前田委員。

○前田委員 失礼します。同じく、移住・定住支援事業のところなんですけども、森林の家づくり、その中の1つの取組で、森林の家づくり応援事業補助金の活用状況ということで、住宅取得補助金、市内事業者での建築、この4点ほど宍粟材の活用とか空き家改修支援とかありますけども、各それぞれ実績数を教えていただけますか。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 ただいまの森林の家づくり応援事業の活用実績について、御説明をいたします。

令和3年度の実績といたしましては、住宅取得補助金が71件、うち新築住宅取得が58件、中古住宅取得が13件となっております。また、新築住宅の58件に対して市内業者での建築施工が24件、宍粟材の活用が10件であります。また、空き家改修支援事業の実績としましては12件となっております。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 分かりました。このいろいろ数字がちょっとばらけてるんですけど、例

えば宍粟材の活用、これはもちろん進めていきたいことなんですけども10件ということで、どのようにこの結果を評価されてますか。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 宍粟材の活用については全体的な住宅建築の流れとして、どちらかというところローコスト住宅というのが最近よく出回ってるというところで、そういったところで御建築をされているような状況かなというふうに思っております。ただ、この事業についてもホームページですとか広報ですとか、そういったところでもお知らせを十分にさせていただいているところですので、周知不足というところではないのかなというふうに感じております。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 それと、通勤・通学費助成事業のところに関連質問させていただきます。

令和5年中に再度検討していくということなんですけども、令和6年の3月までこれは延長すると。そして、今年度は対象者が9名ということで、これまでの事業運営されてですね、どのような課題が挙がってますか。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 課題といいますかこれまでの御意見の中で、助成制度が山崎に特定されているのではないかと。通勤・通学をされる距離の問題ですとか、そういったところで山崎がやっぱり重点的に助成を受けれる範囲ではないかというところと、あと、助成できる範囲が中播磨・西播磨地域以外であるというところが、そういったところも含めて今後この事業が本当に必要なのかどうか、これも含めて検討してくださいねというような議会からの御意見もございました。そういったところも、これを課題と捉えられるかどうか、まあ課題と捉えまして、今後、次の改正の時期には、どういう形でこの制度を見直していくのかなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 続けてやっていい。

○神吉委員長 ちょっと待ってくださいね。

このことに関連ございませんか。ほかに。

なければ次の事業へ移ります。

前田委員。

○前田委員 それでは、主要施策成果説明88ページ、最上山公園等の整備事業について。1つ目が最終予算2,362万円で、決算1,168万円となった理由、そして2点目が観光駐車場もできまして、四季を通じて来園者の増加を図る取り組みとして、今年度、桜やドウダンツツジを植栽しているが、こういうのを今の紅葉と併せて、どのようなイメージを描かれているのか。それと、多くの観光客が訪れる紅葉の時期以外にも来園者の増加を図る取組の詳細を伺うと。商店街も含めていろんなお考えがえられるかどうかお聞きします。

○神吉委員長 尾崎副課長。

○尾崎住宅土地政策課副課長 それでは、前田委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございますが、最終予算2,362万円で決算が1,168万円となった理由でございますが、成果説明書の令和3年度事業内容欄にもお示しさせていただいておりますが、最上山公園弁天池土砂撤去工事で960万円を令和4年度へ繰り越ししております。予算額と決算額の差金の主な要因につきましては、先ほどの繰越金と除草作業等の入札の差金によるものでございます。

なお、繰り越し理由としましては、工事着手しましたところ当初設計よりも池底が深く、土砂搬出量が増加したことにより必要工期が不足したためであります。

次に2点目の、四季を通じて来園者の増加を図る取組として、桜やドウダンツツジを植栽しているが、どのようなレイアウトをイメージなのかという御質問でございますが、樹種の選定等におきましては、樹木医さんからのアドバイス等を受けて選定しております。レイアウトイメージにつきましてはですが、ドウダンツツジにつきましては紅葉が大変美しい樹種でございます。弁天池駐車場のもみじ山登山口周辺に既に幾らか植栽されており、その周辺に追加で植栽することにより、紅葉の名所もみじ山の玄関口で来訪客を迎え入れるようなイメージを持っております。また、桜につきましては、展望台から百畳敷、千畳敷、また中腹駐車場の尾根伝いに植栽し、遊歩道周辺を周遊していただいて、散歩や花見を楽しんでいただきたいというようなイメージを持っております。

最後に3点目でございますが、多くの観光客が訪れる紅葉の時期以外にも、来園者の増加を図る取組の詳細を伺うという御質問でございますが、担当課の公園整備事業としましては、紅葉の時期以外にも来訪者の増加を図る取組として、四季を通してそれぞれの時期に開花するような樹木を選定して植栽をしております。令和2年度には、春に開花するモクレン、夏に開花するサルスベリを令和2年度に植栽し

ております。令和3年度には、サクラドウダンツツジを植栽したところがございます。また冬には、中腹駐車場から展望台のほうにかけまして、さざんかの花が開花するところがございます。最近、植栽しました樹木につきましては、まだ若木でありますので、成木のようにたくさんの花をつけないかもしれませんが、少しずつ花をつけ、それらを見に訪れていただけることが、来訪者の増加を図る取組と捉えております。

以上でございます。

○神吉委員長 いいですか。

ほかの方関連ではありませんか。

少し私のほうから聞かせてください。

弁天池の深さが少し計画と違ってたということですが、どれぐらい違ってて予算が変わってしまったかというところを教えてください。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 お答えします。

当初設計においては、池の水がある状態で技巧測量を行いました。技巧測量を行っていた段階では、平均的に50センチ程度の深さかなというふうに思って工事に着手したんですが、技巧測量の50センチ下のところの硬かった地盤のところ、実際重機が入ってみますと重機が上に乗れないというような形で、もっとどちらかという粘土質の柔らかいものでした。それが最終的には50センチだったものが約1メートル70センチ程度でしたかね。ぐらいの深さになったところがございます。

以上です。

○神吉委員長 予算的には。

○小坂住宅土地政策課課長 ごめんなさい。予算的には当初の請負額が624万5,800円、変更後の請負金額が845万2,400円という形で約220万ほど増高となっております。

○神吉委員長 分かりました。

この関連でよろしいか。ほかの方はないですか。

評価事業のほうに上がっておりますのでもう少しお聞きしときたいんですが、1年を通してこの場所へ来ていただくという計画があったそうで、いろいろな花・樹木を植えたということですが、それはどなたかアドバイザーのような方によって選定をされたのか、それともどなたのもので選ばれたのか、どういう選定をされたのかということをお聞かせください。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 先ほども尾崎のほうから御説明をさせていただきましたけども、全体的に山を見まして、樹木医さんからのアドバイスで、ここにはこういった樹木がいいのではないかというようなところで選定をさせていただいております。

以上です。

○神吉委員長 それでは、次の事業へ移ります。

八木委員。

○八木委員 すみません、成果説明書の89ページ、水道施設改良工事で伺います。

令和3年度ですね、千種のほうの西河内ですかね、原水濁度前処理施設が追加されたとあるんですけども、これ以前、常任委員会のほうでもちょっと質疑させてもらったんですけども、そのときは開始されてからそんなに月日がたってなかったので、なかなか比較できなかつたと思うんですけども、それから数か月たってますのでもう一遍お聞きしますけども。以前との比較ですね、それを入れるまでの比較と、それ以降、処理のほうですね、浄水処理のほうが止まることはなかつたのかということをもう一度伺います。

○神吉委員長 坂井次長。

○坂井建設部次長兼上下水道課長 八木委員の御質問についてお答えいたします。

西河内浄水場につきましては委員も御存じのとおり、膜処理による浄水を行っております。この膜処理については浄水機能としてはとても高性能であります。しかし、その反面、運転自体は繊細さも必要な施設でありまして、近年のゲリラ豪雨など急激な濁度上昇に対し、施設の保護と安定的な水処理を行うことを目的に、今回の前処理装置の導入に至っております。

西河内浄水場では、膜処理装置保護のため原水濁度が上昇した場合に備え、40度でのピークカットを実施しておりました。今回、前処理装置を導入したことによりまして、高濁度の原水を処理することが可能となったため、現在では5度でのピークカットに変更しております。これは膜処理装置にとって、より安全サイドで運転ができているということになります。

また、浄水能力の部分では、これまで夕立など一時的な豪雨によりまして、頻繁にピークカットが適応されていたんですけども、そのとき浄水機能が停止する、そして配水池水位の低下による警報というそういう事象が発生しておりましたが、現在は水位低位での警報が減少し、より安定的な運転が行われているという状況になります。

今回整備しましたこの前処理装置ですけれども、先ほど委員も言われましたけれども、春先より稼働し今9月なので、ある程度半年ぐらいはたったんですけれども、機械の運転としましては初期の段階でございますので、100%の機能を発揮しているという状況であるとは考えておりません。ここにつきましては、季節を通した1年間の運転を経験しそれを重ねていく中で、薬品注入量の微調整や適正なパックの種類など、西河内の原水に最も合った運用方法を検討している段階でございます。

そういったこともありますので、現在、前処理装置については安全を期するために20度でのピークカットを行っており、委員御質問の処理が止まることはなくなったのかという部分については、全く止まってないということではございません。これは新しく導入した設備ですので、現在は安全側を優先し調整を行っている部分であります。ただ、そういった運転状況においても、以前に比較して警報は減少していますので、機器導入の効果は大きいと評価しております。今後は、先ほど申しました適切な運転方法の確立により、安全安心な水道水を安定的にお届けできるよう、さらに検討を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 分かりました。以前まで40度でピークカットで、今現在は20度でやられてるということで、膜の処理に対してはすごくよくなってるのかなとは思いますが、今後もう少し濁度のほうを最終的には5度ぐらいにされてるということになるんですかね、先ほどの説明では。それにできるように頑張っていたきたいなと思います。

○神吉委員長 坂井次長。

○坂井建設部次長兼上下水道課長 膜処理自体はもう今5度でピークカットを行っております。その前処理を20度で今はやっておるんですけれども、目標としてはもう膜処理は5度のままで、それで前処理については、目標としては50度ぐらいまで上げて運転していきたいなということを今考えております。

以上です。

○神吉委員長 続いて、林委員。

○林委員 成果説明の93ページなんですが、道路維持補修事業の中で、里道等の関係なんですが、補修のための現物支給は以前からあって、ちょっと内容は分かっておったんですが、事業補助金というのがあるんですが、これの内容はどのような内容なんでしょうか。

○神吉委員長 石垣副課長。

○石垣建設課副課長 ただいまの御質問の件なんですけども、どういうものかというところなんですけども、里道水路の修繕補助のところでは、地元のほうで修繕する分につきましては補助をしておるところです。令和3年度につきましては、5自治会を対象に里道水路の改修に伴う事業補助金を308万円交付しております。財源の支給は分かっているところもあつたんですけども、2自治会に原材料支給を実施しております。

以上です。

○神吉委員長 林委員。

○林委員 補修の補助金ということで、材料支給だったら地元の人夫で補修しよつたんですけども、ほんなら事業補助金になったら業者にでも依頼してしたやつに補助ができるということですか。

○神吉委員長 石垣副課長。

○石垣建設課副課長 おっしゃられるとおり、改修事業に伴う補助金については、地元のほうが業者なり事業者のほうに作業委託して、事業者に工事してもらう分の2分の1補助として補助金を交付しております。

○神吉委員長 よろしいか。

次も林委員。

○林委員 これは部局資料のほうなんですけども、去年も同じこと言うたと思うんですけども、住宅使用料の滞納の分なんですけども、旧町の市民局でそれぞれ滞納徴収しよつたと思うんですけども、一宮町の方は旧の滞納額ゼロなんです。ずっとね。それで、ほか山崎とか千種はちょっとかなり滞納額があります。それで、一宮がやっておられる手法を取り入れて、滞納整理を行つたらどうかというようなことを言うてきたと思うんですけども、それぞれ独自のやり方でやっておられると思うんですけども、一宮のようにゼロに持っていけないんですか。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 お答えします。

委員のおっしゃられるとおり、一宮地域においては滞納額がゼロということで、かなり担当職員が頑張っておられるというところがございます。家賃徴収についてですが、どういった体制でまたどういった頻度で入居者に対して事情を聞き取るとかそういったところを行っているのかということもお聞きしながら、山崎なり千種なりも徴収に当たっているところではございますが、やはり生活に困窮されてい

るところの中で、なかなか徴収率が伸びていないという現実でございます。といいましても、やはり健全な公営住宅を運営するということにおいては、家賃の徴収というのは当然重点的に行っていかなければいけないというふうに感じておりますので、これからも督促ですとか連絡や、または面談等によって入居者との対話を行いながら、生活状況の相談も受けつつ個々の納付実態に合わせた分納誓約ですとか、そういったところで納付につながるような指導を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 林委員。

○林委員 ちょっと一宮のほうのやり方というんですかそれをちょっと聞いてみたらね、現年度をまず徴収して繰り越さないということをずっとやってきて、過年度分は残ったってなかなか難しいが残ってるんで、現年度をもう100%徴収するというのを続けていって、繰り越し分がね、過年度分がないようになってくることらしいんでね。時間がかかると思うんですけども、そういう方法でも取ってね、過年度分はなかなか難しいと思うんでね。現年をもう残さないという方法を取ったんやということらしいんでね。そういう方法は考えられないんですか。

○神吉委員長 小坂課長。

○小坂住宅土地政策課課長 委員のおっしゃるとおり、現年を残さないということは過年がないということですので、現年分も残さないように、これまでも取り組んでは来ておるところでございますけども、どうしてもやはり残ってしまったという現実でございます。先ほども申し上げましたけども、継続的に現年分も加えて過年分が減っていくように、徴収に力を入れていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 続いて、八木委員。

○八木委員 私のほうは、部局資料の40ページです。水道事業の概要のところから、未加入者が269名になってるんですけども、これを加入してもらえような努力はこれまでされてこられたのかちょっとお伺いします。

○神吉委員長 小池課長。

○小池水道管理課長 なかなか宍粟市の水道事業については普及率というのは高くなってきておって、なかなか厳しい状況ということにはなっております。ただ、その辺も含めて周知もしつつ進めておりますが、特に令和3年度におきましては、その辺普及率の向上を目指そうよというところで、令和3年度、上水道に加入されていない

地区に対しまして加入していただくように、継続して働きかけを行っておるというような状況になっております。また、その結果、令和4年度においては、一部そういう区域について、未加入区域については加入に向けた手続を進める運びとなってきました。普及率の向上につながるものと考えております。それと並行しましてまだ入っておられない加入者につきましても、普及の促進を促していきたいと考えております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 分かりました。加入されていないところというのは、どういう理由でされていないのかというのをちょっと伺いたします。

○神吉委員長 小池課長。

○小池水道管理課長 加入されていないというところは、水道料金が高いとか云々の話もあったりして、やはり今までずっと昔から安いお金がかかってない井戸なんかを活用しておるということで、それを新たに料金の高い水道を引くというところに、なかなか抵抗があるようなことがちょっとネックになっておるのかなというふうに、そういう状況があつてなかなか普及につながっていない部分があるのかなと考えております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。

次は、山下委員。

○山下委員 それでは、部局のほうで資料を出していただいております。42ページの未収水道料金の状況というところで質疑をさせていただきます。

この令和3年度の滞納件数ということで、この下に書いてくださってるこの数字なのかどうか、ちょっと余りにも多いんです。令和3年度の滞納件数を教えていただきたいというのが一つであります。

また、水道下水使用料の未納件数が前年度の倍ほどになっておりますが、コロナ禍の原因だけなのかどうかということをお尋ねいたします。また、水道給水停止の世帯があるのかどうか、あればその世帯数を教えてください。

○神吉委員長 小池課長。

○小池水道管理課長 失礼いたします。

1点目の令和3年度の滞納件数についてということの御質問なんですけども、まず、水道事業の令和3年度末の滞納件数についてですが、現年・過年度合わせて、

水道では2万1,211件となっております。ただ、これにつきましては、公営企業会計ということで、3月末で打ち切り決算と行うというような状況もございます、また、出納整理期間がないということなのですが、3月請求料金の大半が決算上、未収金というふうな形状をされることから、数字が大きく表れておるといような状況となっております。ただ、これが3月料金なんかにつきましては、4月、5月で収納されてきますので、結果としては、令和4年5月末では現年度・過年度合わせて、実質的には6,904件の実質的な滞納が発生しておるといようなことになっております。

令和3年度と令和2年度の5月末未納件数を前年度対比しますと、基本的には余り差のない件数となっております。下水道事業も同様に、滞納件数が1万4,581件に対しまして、令和4年5月末では4,172件となっております、こちらも余り差のない件数となっております。この資料自体がちょっと各年度に生じた未収の件数と未収残高の状況を表す表となっておりますので、ちょっと前年度比較がしにくいような資料となっておりますので、その辺のところはちょっと御了承願いたいなということをお願いしたいと思います。

次に、水道の給水停止の世帯につきましては、令和3年度末で25世帯ということ です。

以上です。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 令和3年度末の水道給水停止の世帯数が増えてきているように思うわけ がありますが、その原因をどのように捉えていらっしゃいますか。

○神吉委員長 小池課長。

○小池水道管理課長 給水停止の現在の内訳としましては、現在のところ不在とい うか連絡がつかないというような方が20世帯ございます。井戸と山水併用で生活して おって、特に浄水がなくても生活できるような世帯が5世帯というところになって おりますので、特にコロナとかそういう近年の物価の高騰などの影響によることによ って、給水停止の世帯が増えておるとかいうことではないのではないかとこのふ うに分析しております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいですか。

これで事前通告のありました質疑に関しては終了しました。

この際、関連もしくはその他で質疑ありましたら受けませんが。

ありませんか。

ないようですので、これで建設部の審査を終了します。

説明職員の皆様ありがとうございました。

次回は、明日15日木曜日午前9時開会とします。

これで本日の会議を閉会します。お疲れさまでした。

(午後 2時00分 散会)